

第 564 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 6 年10月11日（金） 午前10時23分	
場 所	土浦市真鍋 5 -17-26 土浦合同庁舎 本庁舎 第 1 会議室	
議 題	<p>議題等</p> <p>(1) 茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則の一部改正（案）について 【協議】</p> <p>(2) 霞ヶ浦北浦におけるウナギ漁業の実態調査結果と今後の制度化 について【協議】</p> <p>(3) 第 1 種区画漁業（小割式養殖業）に係る免許の結果について 【報告】</p> <p>(4) 第15期茨城県海面利用協議会霞ヶ浦北浦海区部会の結果につい て【報告】</p> <p>(5) テナガエビ等の資源状況について【報告】</p> <p>(6) 令和 7 年度全国海区漁業調整委員会連合会中央要望提案につい て【報告】</p> <p>(7) その他</p>	
出席委員	<p>1 番 鈴 木 幸 雄</p> <p>5 番 相 崎 守 弘</p> <p>10番 太 田 牧 人</p> <p>12番 中 泉 義 美</p> <p>14番 加 納 光 樹</p>	<p>3 番 大 崎 匠</p> <p>6 番 薄 井 征 記</p> <p>11番 鬼 沢 弘 明</p> <p>13番 小 原 一 八</p>
欠席委員	<p>2 番 海 老 澤 武 美</p> <p>8 番 理 崎 茂 男</p>	<p>7 番 鈴 木 友 子</p>
県側出席者	<p>農林水産部漁政課調整・漁船G係長</p> <p>農林水産部水産振興課流通加工・内水面G係長</p> <p>〃 水産振興課流通加工・内水面G技師</p> <p>霞ヶ浦北浦水産事務所所長</p> <p>〃 漁業調整課長</p>	<p>石川 健志</p> <p>藤江 隆司</p> <p>大森 健策</p> <p>高橋 正和</p> <p>横山 耕平</p>

	〃	漁業調整課係長	富永 佳子
	〃	漁業調整課主任	谷中 周平
	〃	漁業調整課技師	小熊 進之介
	〃	主査兼振興課長	半澤 浩美
	〃	主査兼指導課長	杉浦 仁治
		水産試験場内水面支場長	根本 孝
	〃	内水面資源部首席研究員	山崎 幸夫
	〃	内水面資源部技師	飯野 菜帆
事務局	事務局長	根本 隆夫	
	主任	武藤 晴香	
傍聴人	なし		
議事録署名人	14番	加 納 光 樹	3番 大 崎 匠
議長	1番	鈴 木 幸 雄	
会議内容	開会 午前10時25分		
根本事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕		
鈴木幸雄会長	<p>おはようございます。皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>大変暑く長かった夏もようやく終わりました。最近急に涼しくなってきました。夏の疲れがたまっている方も多いと思いますので、皆様くれぐれも健康管理に注意していただければと思います。</p> <p>さて、トロール漁は9月からエビ漁が始まりましたが、昨年と比べてかなり少ないような状況です。茨城県の観光キャンペーンもあって観光客の需要も増えているところなので、資源の回復を願うばかりではありません。</p> <p>本日の議題は、「茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則の一部改正（案）について」ほか5題と盛りだくさんな内容となっております。</p> <p>今後ともよりよい漁業を行っていただけるよう、本日も皆様に活発な御討</p>		

議をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

根本事務局長

〔県に挨拶を依頼〕

高橋所長

霞ヶ浦北浦水産事務所の高橋です。

委員の皆様におかれましては、当委員会への出席、感謝申し上げます。

今、鈴木会長からもありましたけれども、今年の夏も災害級の暑さとなり、6月から8月の平均気温は、去年同様最も高く、7月は史上1位となる高さを記録したそうでございます。

そうした中、9月末からエビ漁が解禁となりましたが、ほぼ操業実態がなく、大変厳しい状況となっております。

昨年は好漁であったテナガエビも含め天然資源の変動につきましては、なかなかその要因を解明することは難しい状況ではありますけれども、条件がそろったときに備え、生息場所の確保や環境を維持していくことが重要であると考えております。

後ほど、このテナガエビにつきましては、内水面支場の方から「資源状況」、県庁の水産振興課からは「増殖効果の調査」につきまして、報告がございます。

また、霞ヶ浦でワカサギも今年は大変厳しい状況であります。唯一漁が続いておりますシラウオは9月になり、サイズも大きくなってきているようで、漁も少し上向いてきたところでございます。主要資源の中で、漁獲対象となる魚種は実質シラウオしかなくなっている現状におきましては、資源の有効活用と資源保護が重要であると認識しております。県としましては、資源管理を進めながら、トップブランド化に向けて取り組んで参ります。

本日は、ウナギ漁業の現状と今後の方向性について協議させていただくこととしておりますけれども、気温上昇が続く中、ウナギは高水温に強く、これからの霞ヶ浦北浦の大切な水産資源として、公的規制への移行が必要と考えておりますので、御協議のほどよろしく願いいたします。

本日はよろしく願いいたします。

根本事務局長

続きまして、次第3、議長を選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木

会長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄会長）

それでは、議長を務めさせていただきます。  
早速ですが、次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

根本事務局長

出席委員数を報告させていただきます。  
本委員会の委員定数は12名でございますが、本日は9名の出席をいただいております。過半数を超えておりますので、漁業法第145条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

鈴木幸雄議長

ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。

鈴木幸雄議長

続きまして、次第5の議事録署名人ですが、私から指名いたします。  
14番加納委員と3番大崎委員をお願いします。

鈴木幸雄議長

それでは、次第6の議題に入ります。  
議題（1）の「茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則の一部改正（案）について」、水産事務所から説明をお願いします。

富永係長

（資料1-1、資料1-2により説明。）

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に関して御意見、御質問がございましたら、お願いします。

（委員）

（特になし）

鈴木幸雄議長

ありませんか。  
それではないようですので、この内容で進めていくということで、承認したいと思いますので、今後の手続きの方、よろしく願いいたします。

鈴木幸雄議長

続いて、議題（2）「霞ヶ浦北浦におけるウナギ漁業の実態調査結果と今後の制度化について」、事務所の方から説明をお願いします。

谷中主任

（資料2により説明。）

鈴木幸雄議長 　　ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

10番太田牧人 　　(挙手)

鈴木幸雄議長 　　はい、どうぞ。

10番太田牧人 　　今御説明あった、実際霞ヶ浦北浦の主要魚種が不漁の中で、高温にも強いし、これ水質悪化にも強かったと思うんですが、そのウナギをね、ウナギ漁業を振興させるということは大変な重要なことで、霞ヶ浦北浦の水産業の維持発展に繋がることと考えられます。

　　ところで、ウナギにつきましては、委員の皆さんも御承知のように、かつて霞ヶ浦総合開発事業の中で、漁獲対象として獲れなくなるということが前提で、漁業補償された魚種でございます。いわゆる消滅魚種というものなんですが。そういう中であって、県は今まで積極的な増殖対策とか、あと役所が認知する制度化ですね、許認可をするというのは、控えてたというか踏み切れないでいたと思うんですよ。

　　その例としては霞ヶ浦に流入する河川の中で、桜川とか小野川とか、新利根川については、いまだにウナギを漁業権から除いたままになっている。これは同じように、流入河川も霞ヶ浦開発事業のとき、消滅補償という形で補償されたということが経緯だと思うんですよ。

　　そういうことで、今回このウナギ漁業の振興は重要なことなんですが、そういうことで制度化も言及されてるんですが、これ、県として、何でしょう、踏み切ったというか、舵を切ったということなんでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

横山課長 　　(挙手)

鈴木幸雄議長 　　はい。

横山課長 　　過去の経緯については、概ね今委員から御指摘・御説明があったとおりにかと思えます。

　　まず消滅補償を受けたものについてというお話があったんですけれども、一旦消滅補償というか補償を受けたものについても、資源として活用すること自体は、振興や許認可といった制度の対象にすることについては差し支えないという見解が国から出ております。

ご存じのとおりシラウオなんかも同じような扱いで、現在も許可漁業ですとかそういったものが営まれております。

公的な制度に舵を切るといってお話だったんですが、今資料の説明でもありましたとおり、そもそもどれくらいの人数がどれだけの量を獲っているのか、その実態、入口のところすらよく分かっていない状況でございますので、これからの検討にはなるんですが、いきなり許可とか、舵を切るとかそういったものではなくてですね、まずは実態の把握ができるような仕組みづくりを進めていって、その結果を踏まえて、どのようにやっていくのかをさらに考えていきたいというふうに考えております。

10番太田牧人

おっしゃるとおりね、その魚種の重要性からいうと、どんどん振興していかなきゃいけないというのは分かりますし、過去にね、消滅補償受けたから、振興しなきゃいけないのっていうのは漁業制度上ありません。

実際、この委員会3年前ぐらいの委員会で、国交省の方に質問したら、内水面河川なんかでは、ダムを作るとき消滅対象とした魚種を、そのあと陸封化されたねダムにおいても、さらに増えてきたということで、確かアユだったと思うんですが、再度、漁業権した事例もあるということなんで、県の考え方ってのは正しいと思うんですが。

ただ、おかしいじゃないかと言う意見もありそうな気がするんですよ。そのときは、今ね、横山課長が言ったような、制度的に認められていてそういう事例もあるんだとか、あとその消滅補償って言ったって、何十年で補償してるわけじゃないですから、あれ計算式でいくと、漁業所得の15・16年分だと思うんですよ。

もう大分経ってる、そんなね、もう補償の範囲から外れてるよというようなことも言えると思いますから、その辺頑張って、ウナギ漁業の制度化とか振興について取り組んでいってくれたらと思います。以上です。

横山課長

ありがとうございました。我々としても広く理解が得られるように、説明に努めて参ります。

鈴木幸雄議長

他にございませんか。

6番薄井征記

(挙手)

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

6 番薄井征記

太田委員さんとあまり変わらないと思いますけれども、今後のウナギ制度についてということで、今霞ヶ浦北浦でも、漁の中心は、シラウオが、先ほど、高橋所長の話でありましたように、若干あるぐらい。あとは、ほとんど漁がないんですよ。ここで考えられるのがやっぱり今日の議題であるウナギの今後の制度をちょっと、皆さんに話し合っていたきたいと思って発言したいんですが。

多分、この資料にあるように、全国有数なウナギの生育場所が霞ヶ浦北浦だったと思うんですよ。

以前、今日は欠席ですけれども、漁業組合長5団体で、国会議員のところに、逆水門の柔軟な運用をしてもらって、シラスウナギが遡上をして、霞ヶ浦北浦でウナギが獲れるようになっていう要望はしてきたんですけども、何ら返答ありません。

今言ったように、霞ヶ浦北浦の漁業として生き残れるのは、これ私の考えですけど、暑さにも強いウナギではないかと。この生息を、県を中心に、漁業者が今後とも漁業で生活ができるような、制度に持っていきたい、持って行っていただきたい、というような考えを持っております。

ですので、12月ですか研修もありますよね、魚道の。あの魚道も何度か、研修に行ってますけれども、シラスウナギは上がれないんですよ。まあクロコになっていくらか元気が出れば上がるんですけども、それではウナギの本質であるウナギ漁を、霞ヶ浦北浦で以前のように、豊漁になるような魚道じゃないんですよ。

その辺も含めながら、今後、今日も北浦の方で、稚魚の放流もあるようですけども、以前は霞ヶ浦北浦で全部の支部で、稚魚の放流をやったんですよ。それは多分、県の予算があったのかなと思いますけども。

そういうのも含めながら、シラスウナギが上がるような、遡上できるような、何か制度を、この委員会として、県及び国に要望はできないのか。会長、所長、その辺を説明願いたいなと思います。

高橋所長

どうも御意見ありがとうございます。

我々も今、ウナギ資源、非常に重要だと考えておまして、先ほど逆水門の運用について話がありますけれども、なかなか本体の柔軟な運用は難しいというふうな話がありまして、魚道が設置されて、ウナギが上るようという施設はできてはいるんですが、なかなかこう上ってない実態があるというふうな御意見は聞いております。

ということで、今水門の下にいるシラスウナギを上霞ヶ浦北浦の方に、資源添加できるようにするにはどうしたら良いかということで、今日もちょっとお話をしましたけれども、水門には閘門があるんですね。開け閉めして船を通す閘門。そこをまず少し操作をして、下に遡ってきているシラスウナギを、少しでも上に、上ることができないかっていうふうな試験を、国交省に御理解いただいて、何とかできないかその効果を見ているところです。その結果、こういった運用ができるんじゃないかということ、国交省に提案していくことになるかなと思います。

鈴木幸雄議長

他にございませんか。

6番薄井征記

先ほどの説明の中で、シラスウナギが大分減ってるというようなことも、我々も重々分かっております。その原因はやはり、ウナギ資源がないから。親が豊富に育って、それが下って行って子供が生まれるでしょうよ。その親がないんだから、シラスウナギも減っちゃうんですよ。

だから、その辺も一緒に国会議員の所に要望はしたんですけども、親が育たなかったら子供はできない。そのために、霞ヶ浦北浦で親を豊富に育ててそれが下ってシラスウナギがまた増える、それも重要じゃないかっていう要望はしたんですけども。

逆水門の柔軟な運用ってのは難しいっていうのは分かっていますけども、ただ、今所長も言うように、船の出入りするところとか、それが1か所ありますけども、要望ができれば、反対側にもそういうのを造って、両方から、その運用して、シラスウナギが上がるような、こんな要望もしてもらったらいかなとは思っているんですけども、いかがでしょうかね。

高橋所長

そういった要望を出すことは、大事だと思いますけれども、今回の試験も漁業関係者からの要望を踏まえて、国交省の方に理解していただいて、試験をまずはやってみて、その効果を見てみましょうということなので、試験の結果を踏まえ、それに対して、我々の方も、こういった閘門の運用をして欲しいというふうに、今はシラスウナギのことは考えずに、閘門は操作されているので、シラスウナギの遡上に関して配慮した運用をして欲しいというのをまず要望していくことなのかなというふうには考えております。

その後ですね、やはりもっと効果があるっていうことであれば、違った側の方にも施設を造るとか、そういったことは次の段階なのかなという



ふうに思います。まずは、今やっている試験をちゃんと調べて、その効果があるということをですね、国の方にも伝えていくということなのかなというふうに思っています。

横山課長 (挙手)

鈴木幸雄議長 はいどうぞ。

横山課長 はい。補足させていただきますと、委員からの御指摘のとおりなんですけれども、国の方に要望するにしても、霞ヶ浦の重要なウナギ資源はどのくらい獲れてるんですか、と聞かれたときに、先ほどの説明の資料にありますとおり、今実態が全く分かっていないものですから、現在このくらい獲っているとか、これだけの漁業者がウナギを当てにしているとか、そういった実態がないとなかなか説得力のある要望も難しいかなと思いますので、そういった現状把握も含めて、今後制度化の方向性を考えていければと思っております。

6番薄井征記 はい。量が少ないのは、そういう条件があって、量が少ないでしょ、だから漁業者の数も少ないし、量も少ないんですよ。以前のことを言えば、すごく量あった。その辺のことも考えながら、今後進めてもらいたいなというのが要望なんですよ。

例えばの話ですけど、私は大型定置張網、通称長袋がありましたね。それで、ウナギを獲ってました。最盛期には、疲れるから、長袋のシドを開けておいたっていう、それほどウナギが獲れた。あと、私がやり始めてからも、揚げるたびに、何キログラムかは常に入ってる。揚げたのをかごに入れるでしょう。そして、余計な魚を選別してから揚げると、また入ってるんですよ。そのくらい以前はいたんですよ。

だから元に戻りますけれども、それが、下って行って、親になって、また、シラスウナギを循環させるように、これ大事だな、ということをお願いしたいんです、よろしくお願いします。

鈴木幸雄議長 他にございますか。

14番加納光樹 (挙手)

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

14番加納光樹

はい。制度化の話とか資源管理をしていくことについては、すごく賛成しております、今後、資源管理って話をしていくときに、できればその資料を提示するときにちょっと一つお願いしたいことがあります。放流するその量は分かっていて、そのサイズはどれぐらいかとか、あとは魚道設置により一定の遡上が再開しているっていう2番目のスライドでありましたけれども、その一定の遡上が、どういうサイズの、どれぐらいの個体数なのかってのが、例えば、国交省が把握していたら、それをまた示していただいたりとか。あとは、今、試験的に検査されている、船通しのところの量とかですね、それが見えてくると本当にどういうものが効果があるのかっていうのが、もちろんそれをこれから試験場の方々がやろうと思ってるんですけど、分かると思うんですけども。

私は、特にその魚道がまだ改良の余地があるんじゃないかと思ってまして。もっとウナギが上るように、簡易な改良ができるっていう、そのいろんなアイデアが各県でやっているの、それも同時に試行した方がいいと思って。それもあって国交省にも、ぜひ水産サイドから言って、データを出していただけるようにしていただけたらと思います。以上です。

高橋所長

貴重な意見をありがとうございました。

これから我々の方もこの制度化に向けて、いろいろ考えていくことになりますので、そういった御説明するときにはですね、今意見のありました情報も踏まえた上で、皆様にお示しして、制度化の方を考えていきたいと思しますので、また、協議のほどよろしく願いいたします。

11番鬼沢弘明

(挙手) いいですか。

鈴木幸雄議長

どうぞ。

11番鬼沢弘明

すいません漁師の方からちょっと言わせてもらおうと、竹筒っていうのは、夏場の漁なんですよ。

地先の漁っていうことで話してありますけど、ほとんど漁師がやったのは、はえなわなんですよ。はえなわをやると、今はナマズしか食べません。あれも夜行性なんで。ですからウナギを語る上で、やっぱりナマズを外すことはできないなっていうことで、ちょっとお話ししたいなと

思っ

結局、ナマズが今どのぐらいいるっていうのが分かんないでしょ。というのは、要するにどっちが先に食べるかっていうと、ナマズの方が早いんですよ、餌食うのが。ですから、ウナギを語る上で、ナマズを外すことはちょっとできないっていうことなんですね。ですから漁獲、全然数量が分かんないっていうのは、そこにあると思うんですね。

高橋所長

ちょっと一つ確認させていただきたいんですけども、漁師さんは今、メインははえなわで獲ってる？

11番鬼沢弘明

昔からはえなわなんですよ。ウナギを獲る場合には、ほとんどの漁師さんははえなわで、大きい船がない人らが小漁として竹筒をやってたんですね。で、竹筒っていうのは岸の方ですから、やっぱり温かくなって水がほどらないと、入らない魚なんですね、回遊してますから。それを魚を追いかけて獲るのがはえなわ漁なんです。そのはえなわ漁をやる人がいないっていうことは、ナマズが付いちやうからできないんですよ。

高橋所長

分かりました。ナマズが増えてて、かかってしまうから、ウナギを獲るためにはえなわを仕掛けても、結局ナマズがかかってしまうので、操業しないというふうなことは分かりました。

今回の場合は、竹筒は自由漁業なので、その部分がなかなかこう把握しきれていない部分があるので、これから資源管理なり、ウナギを振興していくためには、今、横山も話しましたが、漁獲量がどれだけ、この霞ヶ浦で量があるんだっていう、本当の基本的な数値がないと、何も我々は物を言えないので、まずはそこを今回、確認していきましょう。要は、他の漁業と同じような土俵に、今自由にやっている竹筒も乗せていきましょうというふうなことでございます。

横山課長

(挙手)

鈴木幸雄議長

はい。

横山課長

自由漁業としてもともとはえなわ、竹筒があつて、はえなわも結構盛んにやっていたのだけど、アメリカナマズの増加に伴って、現状やれなくなってしまったっていうのは、アンケートの結果などにもはっきり現れて

おりますので、そういった背景、側面があることも理解しながら、ウナギ筒の実態調査の方も進めていこうと思います。よろしく願いいたします。

鈴木幸雄議長       では他にございますか。

鈴木幸雄議長       これここに令和8年度からを想定っていうふうに出てますけども、令和8年度から公的規制の移行が必要というふうにあるので、8年度から施行していくっていう、そういう予定なんですか。

谷中主任            はい、8年度からを予定しております。  
漁業者さんであったりとか、各組合さんに周知をする期間もありますので、8年度を想定しております。それまでに、委員会で協議させていただきたいと思っております。

横山課長            補足いたします。基本的には8年度と思っているんですけども、今現在ですね、ウナギの筒漁業の承認期間が組合によっては1月から12月であったり、あとは、それ以外の漁業の操業日誌の提出時期が1月とか2月にしてる組合さんも多いと思いますので、場合によっては8年度というよりは、令和8年の1月としていくこともちょっと考えております。その辺りについては改めて検討した上で、漁協さんとも相談させていただこうと思っております。

鈴木幸雄議長       はい、分かりました。  
他にないようでしたら、それではこの内容で進めていくということで承認したいと思っておりますので、今後の手続きの方よろしく願いいたします。

鈴木幸雄議長       続いて、議題(3)「第1種区画漁業(小割式養殖業)に係る免許の結果について」、水産事務所の方から報告をお願いします。

富永係長            (資料3により説明。)

鈴木幸雄議長       ただ今の説明に対して御意見、御質問がございましたらお願いします。

(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	<p>ありませんか。</p> <p>それではないようですので、次に進みたいと思います。</p> <p>続いて、議題(4)「第15期茨城県海面利用協議会霞ヶ浦北浦海区部会の結果について」、事務局の方から説明をお願いします。</p>
小熊技師	(資料4、資料4(参考)により説明。)
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に対して御意見、御質問がございましたら、お願いします。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	<p>ありませんか。</p> <p>それではないようですので、次に進みたいと思います。</p> <p>続いて、議題(5)「テナガエビ等の資源状況について」についてです。</p> <p>内水支の方から報告をお願いします。</p>
飯野技師	(資料5によりテナガエビについて説明。)
山崎首席研究員	(資料5によりシラウオについて説明。)
水産振興課 大森技師	(資料5(参考)により、テナガエビ増殖効果調査について説明。)
鈴木幸雄議長	はい、それではただ今の説明に対して御意見、御質問ございましたらお願いいたします。
12番中泉義美	(挙手) いいですか。
鈴木幸雄議長	はいどうぞ。
12番中泉義美	<p>ちょっと内水支の方にお伺いをいたします。</p> <p>さっきの話にもちょっと関連してると思うんですが、このアメリカナマズの捕食、お腹の中に入っている内容物。これはもし検査してあれば</p>

、それをちょっと知りたいんですけども。

山崎首席研究員

網で入ってくる15センチメートルくらいのナマズですけれども、網の中に入ったものを調べると、一緒に入ってくるシラウオをお腹の中に確認しています。ただ、ここの網の中に入っている、ナマズのお腹のものは、食べてすぐのものが大部分で、網の中で口の中に入れたのかなと考えております。

実際には、それをいつも食べているということではないと思います。今までの知見からは、エビですとか、底にいるものとか、あとは浮いているものだと他のプランクトンなり、小さい動物を食べているということかなと思います。今回多くみられている小さいナマズが実際には何を食べているかというのは、まだはっきり掴めていないところです。

12番中泉義美

ありがとうございます。それ定置網の中ですよ。

山崎首席研究員

トロールですね。

12番中泉義美

それ調べてます？

山崎首席研究員

張網で獲れたものについてもやはり小魚がかなり入っています。

あとは、そのときに網に入ったものが入っていて、やはりそういうものが、湖の中でも近くにいれば、食べるのかなと。

あとは、ナマズは底にいる、死んだものですかそういうのもかなり食べるので、いろいろなものを食べているということになるかなと思います。

12番中泉義美

今ね、何でこんなのちょっとお聞きしたかっていうと、例年というか従前ですと、今年生まれた稚エビが成長して小エビになり、翌年中エビって大きいエビになるんですよ。それが卵を持って、産卵するわけですよ。そういうサイクルになるわけですよ。

ところがここ何年か、年明けて、漁期になってね、あんまり横曳きやんないんですけども、ウナギの餌獲りでやってる人が、何艘かあるんですけども、それを見てもほとんど昔の中エビってのは見えないんですよ。それはなぜかなと。

試験場の根本です。秋から翌春に向けてですね、中エビサイズ、一回り大きいのがいなくなっているというのは、最近みられています。

特に今回ですね、先ほど今年のエビがすごく小さいのは、産卵からふ化したのが遅いものばかりだから、小さいといえます。

それはなぜかという、春先に中エビ・大エビがいなかったのも、早く産む中エビ・大エビ出身の稚エビがいなかったからです。なぜその春先に中エビ・大エビがいなかったかという、昨年の秋からですね、特に11月以降なんですけど、内水支の調査では、中エビ・大エビがいなくなっているということが出てきています。

一昨年、その前はですね、もう少しいたんですけども、特に昨年の秋から中エビ・大エビがいなくなっているのも、それが今年の春に続いていて、産卵期の主体となるのが今回は遅めに産むエビ、つまり今年の春先、小さかったエビが多少成長して、7月、8月で産みはじめるのが主体になったからと。

それで、特に現象としては昨年の秋から目立って中エビ・大エビがいらないんですけども、内水支として今考えている要因は二つぐらいありまして、実は霞ヶ浦と北浦では、湖の底のアカムシですね、ユスリカとイトミミズなんですけど、イトミミズが極端に減っているってということが続いていることがあります。

アカムシというのは、大抵水質が悪かったり酸素が少なくても生きていけるような種類なので、それがどうして減ってしまったのかはちょっと分からないんですけども、ちょうど中エビ・大エビが昨年の秋から見えなくなったのと、そのイトミミズが減ってきたという現象の時期がちょうど一致してるので、何らかの影響があるんじゃないかと考えているのが一つです。

もう一つはですね、昨年もエビの発生は非常に良かったんですけど、いろんな関係で、漁期がまあ割と1か月ぐらいで終わったということで、エビはいっぱい残ったんじゃないかなと私も思っていたんですけど。そうでもなかったということで、一つ考えているのは、底をひく機会が減ったということで、アメリカナマズの残存が少し多かったのかなということも考えられて、大きいエビが大きいアメリカナマズに食われていたのではないかと、ということ、仮説としてですけど、その二つが、この今回のサイクルの特徴の要因かなというふうに考えています。

昨年はですね、アメリカナマズの稚魚の大発生があって、今シーズンこの手のひらサイズが非常に多いのは、それが反映しているのかなと思

うんですけど、アメリカナマズの資源自体もですね、ちょっと大きいのが残っているのが影響しているのかなと。

委員のおっしゃられました、その数年来、その大きいのが見えなくなったっていう感じについてはですね、実はイトミミズが2012年ぐらいから、かなり減少傾向が出てるものですから、そういうのとも少しは関連しているのかなと、心配しているところです。

補足しますと、今回かなり細かいエビばかりで、エビの頭数としては非常にたくさんいるんですけど、そういうものが、今後成長するのかについては、どんどん水温が下がってきますので、今シーズンのエビがちゃんと育つのかは、ちょっと心配していますし、イトミミズの動向を見たいと思っているところです。

あと、沖では非常に小さいのしかいないんですけども、水産振興課から紹介あった、この黒い筒ですね、昔エビ巣と呼んでいましたけど、これの細かいもので内水支ではずっと定性的にエビを調べているんですけど、現在もですね、昔からそうなんですけど、CL、頭胸甲長の大きさが10ミリメートルを超えるようなエビは、ちゃんといるという、しかもその組成は少しずつですね、大きい方に動いてるので、中エビになるエビが一切ないというわけではないってということと、一応はですね、成長も見られているというところです。

昔は沖にも中エビがいたんですけど、今いないということは、エビ全体としては資源量はやはり落ちてるんだろうなという感じは持っているところです。

矛盾はしてますけど、今シーズンはエビの頭数ではですね、数としてはかなりいるという、非常になんか分析が難しいなという現象が見られています。以上です。

12番中泉義美

はい、ありがとうございます。

我々の漁業者としてはですね、このアメリカナマズの数が増えたのと、反比例してエビが減ったような感じを持っています。

恐らく、さっきも言ったイトミミズとかそういうあれもあるでしょうけども、やっぱりアメリカナマズのこの大繁殖っていうんですか、これはいろんなものに、この霞ヶ浦の漁業そのものに影響してると思うんですよね。

これ、ここ何年かな、さっき鬼沢さんとちょっと話したんですけども、ここでちょっと、やっぱり霞ヶ浦のこの食物連鎖って言うんですか、



これでいきますと、一番上位にあるわけですよ、今現在アメリカナマズが。これはある程度、撃退というか、数を少なくするには、どうしてもその人間の力が必要なんじゃないかなと。これをね、少しの人数でやってもこれあんまり結果が出ないと思うんですよ。

それで県の方をお願いなんですけども、この漁期過ぎてからですね、アメリカナマズでもこれ利用価値もあるんでしょうけども、ある程度霞ヶ浦の漁業が生業が成り立つぐらいに再生するために、アメリカナマズを、何ていうんだらうね、駆除ですか。これをできるような処置を何とかしてもらいたいと。これ漁業者の共通した意見だと私は思ってるんですが、どうでしょうかね、明快な答えがいただけなくても方向性としてお願いしたいと思います。

高橋所長

今年大分アメリカナマズがシラウオひきに入ってくるっていう話は、伺っております、何とかして欲しいというふうな話、聞いております。

今、主要資源のワカサギとかシラウオとかエビが少なくなってきている中で、どうやって収入を考えたらいいかということで、県は、アメリカナマズをですね、食用に向けて、利用できないかということで、今は利用価値がないんだけど、それをワカサギとかシラウオと同じように、漁師さんが使える資源にできないかということで、いろいろとですね、どういった形で出荷したらいいかということ、今試験的にやっております、本格的な出荷に向けて取り組んでいるところです。

なので、今そういったことを進めている中で、将来、資源になる魚を駆除するかということはいろいろ考えなくてはいけないところがあります。

実際のところ、エビの方に対しては、影響はあるけれども、シラウオとかワカサギに対しては、どの程度影響があるかというのはなかなか分からない部分がございます。平成12年以降、アメナマが増えてきて、皆さんに協力いただいて、駆除対策もずっとしてきて、今年、どの程度、かなり増えてきているのかということもなかなか分からない部分もあるので、その辺もいろいろと聞きながらやっていかなくてはいけないと思っております。何かしらアメリカナマズの対策をするときに、駆除を前面に話ができるかということと、あとは、皆様がトロールやっていて、アメリカナマズが入ってくるので、選別が大変だとか、シラウオの質が下がってしまうとか、そういった問題もあるのか、どういった対策を

講じれば皆様にとって良いのかということ、皆様のお話を聞きながら、単純に駆除するとなるといろいろ考えていかななくてはいけない部分もあるものですから、その辺のお考えもですね、聞きながら、これから対策を検討していかななくてはいけないかなというふうに思っております。

12番中泉義美

ありがとうございます。今、所長がおっしゃったように、それを利用する。実は、うちの方の支部ですね、実際にあれを、正肉にして、販売してるところもあるんですよ。ですから、一概に駆除じゃなくて、ただそれ問題は、今現在、漁してる人が、その販売の方で収入を得るまで、今の漁が続けられるかっていうことなんですよ。その兼ね合いですよ。

今現在、エビ漁、エビそのものも少ないんですけども、何で根本的にできないかって言ったら、このナマズ類とかそういう未利用魚がいっぱい入っちゃうんですよ。

だから年配の人もできない。それから1人乗りの人ももう時間的にちょっと無理だと。それが現状だと思うんですよ。

ものすごい量なんです。例えばエビが30キログラム40キログラムのところ、そういうようにアメリカナマズが大体だと思うんですけども、200キログラムから300キログラムも入る。それであれこうなってますよね。網に付いちゃうわけですよ。うちの方の漁師さんなんかは、もうどうしようもなくシドを切って帰ってきたんですよ、それが現状なんです。今、ですから、利用するのと、駆除というのはちょっと言葉悪いかもしれないですけども、その兼ね合いですよ。

そういうことも含めて、ちょっとみんなの意見を聞きながらね、なるべく早急にそういう答えを出してもらいたいと。そういうことです、そういうお願いです。はい。

高橋所長

その辺について、漁師さんの話を聞きながら、早急にやる必要性も含めてですね、検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

鈴木幸雄議長

それでは他にございますか。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

それでは、ちょっと県の水産振興課にちょっと伺いたいんですが、貝殻を使ったこの調査ですが、これ時期については令和5年の10月から7年の3月までとはありますけど、あと半年ぐらいですよ。

この調査結果によっては、結果次第によっては、これを霞ヶ浦に導入していくと、北浦に導入していくってというような計画とか、そういうものに関しては何か今のところあるんですか、その辺ちょっとお聞かせ願えればと思うんですが。

藤江係長

水産振興課の藤江と申します。

御質問いただきました、テナガエビ礁の今後についてということで、お話いただいたと思うんですけども、現在の水産環境整備事業基本計画がR9年まで、水生植物帯を造っていくというような計画になっております。

次期計画がR10年から水生植物帯でいくのか、またこの効果がきちんと見られるというふうに分かった場合ですけども、テナガエビ礁でいくのか、そういったところを漁業者の皆さんとですね、相談しながら決めていきたいというふうに考えているのが実態でございます。

鈴木幸雄議長

ただ、今言いましたように令和10年からということになると、あと3年4年あるわけですよ。

その間にこれ、親エビが減少して、今言ったようにさっき内水支の方からも指摘がありましたように、原因はいろいろあるんでしょうけど、減少してって、もうその時点ではこういう対策をしても間に合わないってというような状況になってしまっても困るんで、その辺のところはなるべく早く、調査結果が有効であるというようなことが出た場合には、なるべく早めに導入してやっていくような方法を考えていただければと思いますので、その辺のところよろしくお願ひしたいと思います。

藤江係長

御意見としては、賜りたいと思いますが、先ほどもお話申し上げたとおり、現計画の取り扱いもでございますので、そこも含めて、持ち帰らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

鈴木幸雄議長

お願いします。

鈴木幸雄議長

それでは他にないようですので、次に進みたいと思います。

続いて、議題（６）「令和７年度全国海区漁業調整委員会連合会中央要望提案について」について、事務局からお願いします。

武藤主任 （資料６により説明。）

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に対して御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

（委員） （特になし）

鈴木幸雄議長 よろしいですか。  
それではないようですので、次に進みたいと思います。  
続いて、議題（７）「その他」ですが、まず県の方からございましたらお願いします。

杉浦課長 （挙手）

鈴木幸雄議長 はい、お願いします。

杉浦課長 （資料７により、水産物の放射性物質検査の結果について説明。）

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に対して何か御意見、御質問ございましたら、お願いします。

（委員） （特になし）

鈴木幸雄議長 それではないようですので、県の方から他にございませんか。

鈴木幸雄議長 それではないようですので、委員の皆様の方から何か御意見等ございましたらお願いいたします。

鈴木幸雄議長 ございませんか。  
それでは、委員の皆様からないようですので、本日の委員会は以上をもちまして終了したいと思います。御協力ありがとうございました。

根本局長

長時間にわたりまして御審議いただきありがとうございました。

次回開催は、本日付けの事務連絡のとおり、12月6日10時半から視察研修を兼ねて、霞ヶ浦河川事務所波崎出張所及び常陸川水門での現地開催を予定しております。議題については、改めて御案内申し上げます。

それでは、これもちまして委員会を閉会といたします。

閉会 午前12時18分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

---

議事録署名人

---

---